

## 児童手当の現況届の提出と

## ひとり親家庭等医療費助成のお知らせ

★児童手当の 2026年度 現況届は 6月30日(火)までに だしてください。

6月分よりあとの お金をもらえるかを 確認します。

5月29日(金)に 市から 現況届の案内を 送ります。案内が届いたら 現況届を だしてください。

※現況届を ださなくて いい人には 市から 案内を 送れません。

★4月から5月分の児童手当を 6月12日(金)に 振り込みます。

※児童手当の 申し込みをした日が 遅い人は、振り込みが 7月より あとになる場合があります。

★ひとり親家庭(親がひとりの家)の 病院でかかる お金の 助成は 手続きが 必要です。

下の 2つの条件に 当てはまる人に 病院で かかるお金を 一部 払います。

※手続きが 必要です

- ・親が 一人だけの家 または 両親がいない 子どもがいる家
- ・2025年の所得税を 払わなくていい家



詳しくは お問い合わせください。

※更新の 手続きは 基本は 必要ありません。更新の 手続きが 必要な人には 更新申請書 を 送ります。

問い合わせ ●各区子育て支援課



☎ 054-221-1093



☎ 054-354-2120



☎ 054-287-8674(児童手当)、☎ 054-202-5815(ひとり親助成のこと)